

和 監 第 8 号
令和 5 年 5 月 2 6 日

和 気 町 長 太田 啓補 様
和気町議会議長 当瀬 万享 様

和気町監査委員 高見 啓視
和気町監査委員 山本 泰正

行政監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき、行政監査を実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その検査結果を別添のとおり報告します。

1. 行政監査

(1) 対 象

令和 5 年度備品台帳管理監査（書面監査）

(2) 実施日

令和 5 年 5 月 2 6 日（金）

(3) 場 所

和気町役場本庁舎 3 階 第 4 会議室

(4) 出席者

監査委員及び事務局

高見監査委員、山本監査委員、則枝監査委員事務局長、谷口書記

(5) 方 法

監査委員が、担当部局から提出された書類に基づいて監査を実施した。（書面監査）

(6) 結 果

事務処理及び手続きについて、備品管理ができていないものが見受けられた。指摘事項に至らないが、書類の整備に問題があり、是正すべきと認められるものがあった。

	監査実施機関	監査年月日	指摘事項	区 分	
				実地	書面
町 長 部 局	総務部				
	総務課	令和5年5月24日	—		○
	危機管理室	令和5年5月24日	—		○
	財政課	令和5年5月24日	—		○
	まち経営課	令和5年5月24日	—		○
	移住推進室	令和5年5月24日	—		○
	税務課	令和5年5月24日	—		○
	民生福祉部				
	住民課	令和5年5月24日	—		○
	生活環境課	令和5年5月24日	—		○
	健康福祉課（こどもまんなか支援室を含む。）	令和5年5月24日	—		○
	介護保険課	令和5年5月24日	—		○
	産業建設部				
	産業振興課	令和5年5月24日	—		○
	鶉飼谷温泉	令和5年5月24日	—		○
	都市建設課	令和5年5月24日	—		○
	上下水道課	令和5年5月24日	—		○
	総務事業部				
	総務事業課	令和5年5月24日	—		○
	会計課	令和5年5月24日	—		○
	議会事務局	令和5年5月24日	—		○
教 育 委 員 会	教育総務課	令和5年5月24日	—		○
	学校教育課	令和5年5月24日	—		○
	学び館「サエスタ」	令和5年5月24日	—		○
	中央公民館	令和5年5月24日	—		○
	体育館	令和5年5月24日	—		○
	図書館	令和5年5月24日	—		○
	歴史民俗資料館	令和5年5月25日	—		○
	佐伯学校給食共同調理場	令和5年5月25日	有		
	和気学校給食共同調理場	令和5年5月25日	有		○
	本荘学校給食共同調理場	令和5年5月25日	有		○
	佐伯にこにこ園	令和5年5月25日	—		○
和気にこにこ園	令和5年5月25日	—		○	
本荘にこにこ園	令和5年5月25日	—		○	